

2020年3月7日

スクール会員保護者様

トライフットボールフィールド一橋学園
スクール長 渡辺睦

新型コロナウイルス感染症に係る当スクールの運営再開について

平素は当スクールへのご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染予防および拡散防止のため、2月27日より臨時にお休みとさせていただいておりますサッカースクールですが、この度3月12日より下記の基準を設け、運営を再開することを決定いたしました。

【再開理由】

1. 日本政府の新型コロナウイルス感染症対策専門会議の発表を受け、2週間（14日間）スクールを休校とし、当施設・近隣教育機関（幼稚園および小学校）において、新型コロナウイルス感染者が存在しないこと
2. 大人数少人数問わず、子どもたちだけで遊ぶことよりも、スポーツ指導者の管理下で運動するほうが、感染するリスクが小さいと判断したこと
3. スクールは会員制であり、参加者および参加者数が限定されていること
4. 子どもたちの心身の健全な成長には、定期的なスポーツ実践が必要不可欠であること（心的ストレスの低減）

【参加停止基準】

1. 各ご家庭でスクール参加前に体温測定をし、37.5℃以上の発熱または強いだるさや息苦しさ咳、のどの痛みなどの風邪症状がみられるときは、参加せずにご家庭での回復に努めてください。
*体温には個人差がありますので、平熱が低いお子様につきましては、37.5℃以下でも保護者様の判断で参加をご遠慮ください。
2. 2月27日のスクール休校から一度でも前項の症状を発症し、解熱後2週間を経過していないか、前項の症状が少しでも残っている場合には、参加をお断りいたします。
3. スクール生が濃厚接触者に該当する場合は、公的な相談窓口にお問い合わせいただき、スポーツスクールへの参加が可能であるという見解を得られるまで、参加をご遠慮ください。（関連機関の証明書を請求する場合があります）

【スクール臨時休校実施基準】

1. 当施設のスクール生もしくは指導スタッフが、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合
2. 公的関連機関からスポーツスクールの休校要請があった場合
3. 前2項の理由でなくとも、社会情勢および社会倫理上、当スクールが休校の実施を判断した場合

【スクール再開実施基準】

1. 臨時休校を実施してから2週間を経過し、施設の衛生管理や指導体制等、スクール実施の準備が整備された場合
2. 感染者の存在がなく、公的関連機関の再開実施許可が得られた場合

【スクール振替手続き】

臨時休校中のスクールについては、原則として振替対応にさせていただきます。

- ① 通常スクールへの振替。2020年3月~2021年3月末までを振替期限といたします。
- ② とらいくらぶジュニアへの振替。2020年度3月~2021年3月末までを振替期限といたします。
- ③ 6年生のみ 2020年春休み短期集中トライへの振替も可能です。

振替の際はお手数ではございますが、必ず施設フロントまたは電話にてご連絡をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関して、日々状況が変化している現状を踏まえ、最新かつ正確な情報を収集し、その対応について変更などがある場合に、その都度お知らせいたします。

当スクールも、サッカーについてはできる限りアウトドアコートを使用し、インドアコートを使用する場合は室内換気を心掛けるなど、今まで以上に予防対策を講じていく所存です。施設にご来場の際は、出来る限り公共の交通機関を利用せずにご来場くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクはゼロではありません。

このリスクの存在と当スクールの前述した基準を理解していただけない会員様は、参加をご遠慮ください。

今後も、スクール生の生命を守ることと安全面を最優先して運営をしていきます。

保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《公的相談窓口》

① 電話相談センター

東京都多摩小平保健所 042-450-3111 (平日9時~17時)

② 新型コロナウイルスに関する問い合わせ・連絡先

厚生労働省電話相談窓口 0120-565653 (土日祝日を含む9時~21時)

東京都電話相談窓口 03-5320-4509 (土日祝日を含む9時~21時)